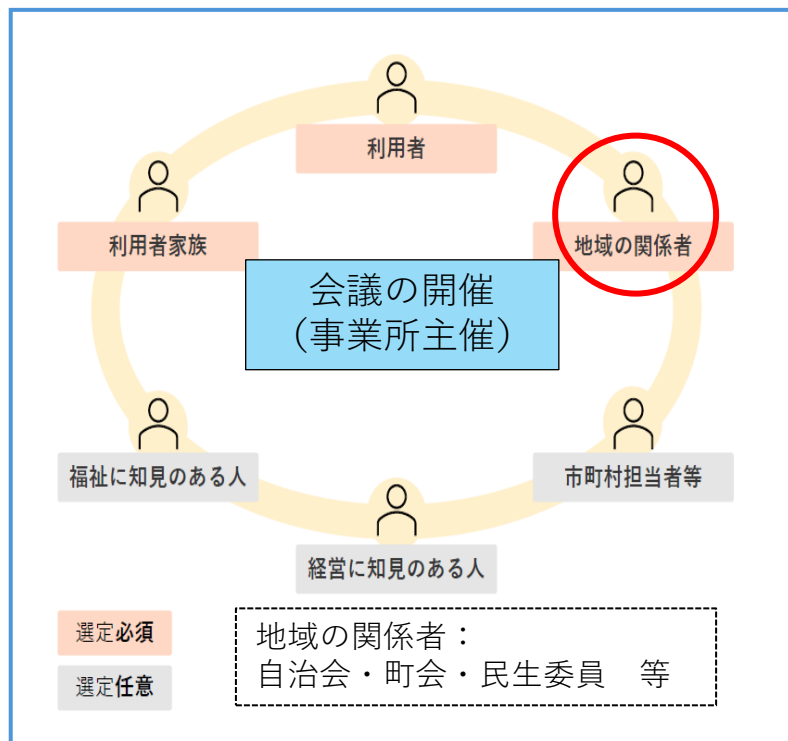
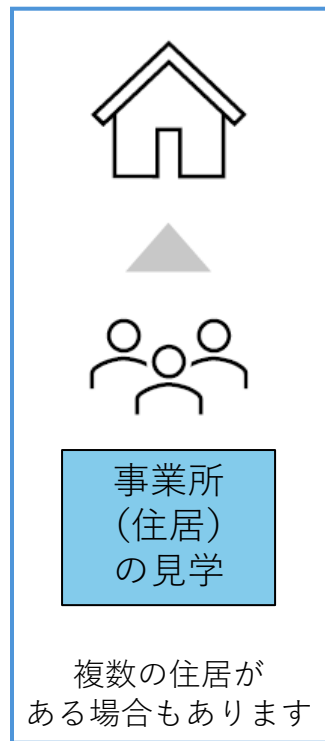


地域連携推進会議について

障害者グループホーム等では、事業所が主体となって行う「地域連携推進会議」の開催と事業所（施設）の見学が義務付けられました。（R6年度中は努力義務）



+



(会議開催と事業所見学)
ともに1年に1回以上

【目的】
地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることにより、
◎利用者と地域との関係づくりを進めること
◎サービスの透明性・質を確保すること 等

グループホーム等の地域におけるより良い運営のため、
ご協力をお願いします。

お問い合わせ：練馬区 障害者施策推進課 地域生活支援担当係
03-5984-1387